

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度産業廃棄物分析業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 令和8年3月16日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札金額 仕様書の別表2の「入札金額」欄の額
- (5) 仕様書等 産業廃棄物対策課ウェブサイトに掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所本庁舎 15階 産業廃棄物対策課
- (2) 日時 令和8年2月26日(木) 午前10時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿(物品・役務)に登録されていて、業種「030検査」・種目「01大気検査・測定(ダイオキシン)」を第1希望としていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所環境調査・検査業務技術認定制度要綱」に基づき、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所にて令和7年度に実施された「環境調査・検査業務技術認定」において、水質に係る全ての区分の技術認定を取得しており、申請日時点で認定が有効であること。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	令和8年2月26日（木）から 令和8年3月2日（月）午後5時30分まで	産業廃棄物対策課 へメール	5 を 参照
入札参加資格審査申請	令和8年2月26日（木）から 令和8年3月5日（木）午後5時30分まで	産業廃棄物対策課 へ持参 (送付可)	6 を 参照
入札参加の辞退	令和8年2月26日（木）から 入札開始まで	電話にて産業廃棄物対策課に連絡	6 を 参照
入札及び開札	令和8年3月13日（金） 午後1時20分	第1入札室	7 を 参照

5 質疑受付について

入札参加を希望する者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載せずに、令和8年3月2日（月）午後5時30分までに質疑書（産業廃棄物対策課ウェブサイトに掲載する。）を産業廃棄物対策課へメールで送信すること。

（sanpai@city.higashiosaka.lg.jp）

なお、質疑に対する回答については、令和8年3月4日（水）までに産業廃棄物課ウェブサイト（令和7年度産業廃棄物分析業務委託の制限付き一般競争入札を実施します）において提供するものとする。

6 入札参加資格審査申請に関する事項

（1）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	注意事項	様式
1	入札参加申請書	押印の省略が可能	様式1
2	受付票	会社名を記入すること。	様式3

3	「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所環境調査・検査業務技術認定制度要綱」における認定証の写し	有効期間内であり、認定区分の中で水質に係る全ての区分が記載されているもの	
4	760円分の切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒として使用するの、宛名を記入すること。	

※各様式については、産業廃棄物対策課ウェブサイトに掲載する。

※様式1の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため、「16 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡すること。

(2) 入札参加資格審査申請の場所及び方法等

- ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所本庁舎 15階 環境部 産業廃棄物対策課
- イ 申請日時 令和8年2月26日(木)(公告揭示後)から令和8年3月5日(木)まで(本市の閉庁日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで(送付の場合は期限内必着)
- ウ 申請方法 申請場所に持参又は発送記録が確認できる方法での送付

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年3月9日(月)までに通知する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

- ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。
- イ 前号の説明を求める場合は、令和8年3月11日(水)までに環境部産業廃棄物対策課まで書面を持参し提出又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。
- ウ 説明の求めがあったときは、令和8年3月12日(木)までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後に入札の参加を辞退する場合は、令和8年

3月13日（金）の入札開始まで（本市の閉庁日を除く。）に電話で産業廃棄物対策課に連絡の上、入札辞退届（行政管理部契約検査室契約課ウェブサイトに掲載）を提出すること。

7 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所 別館2階 第1入札室
- (2) 日時 令和8年3月13日（金）午後1時20分（時間厳守）
- (3) 開札 入札直後に同室で入札者立会の下で開札する。

8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者
- (2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定された者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則（昭和42年東大阪市規則第31号）第96条第2号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)

(4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。(件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、失格となるので注意すること。)

(5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。(届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。)

① 入札日及び件名

② 申請の商号又は名称及び所在地

③ 代表者又は受任者(支店等で申請されている場合)の職及び氏名

④ 代理人の氏名

1.2 落札者決定方法

(1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。

(2) 予定価格内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果、落札者がいない場合は、入札不調とする。

(3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1.3 契約事項

落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

1.4 支払事項

委託料の支払いは、業務終了後、落札者が業務報告書の提出と共に請求を行い、本市が請求書を受理してから30日以内にする。

1.5 その他

(1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令、その他関係法令に則ること。

(2) 東大阪市財務規則を遵守すること。

(3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

- ① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
- ② 親会社を同じくする子会社同士の者
- ③ 一方の会社の役員（監査役を含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

16 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市環境部産業廃棄物対策課 TEL 06-4309-3207

メールアドレス sanpai@city.higashiosaka.lg.jp

産業廃棄物対策課ウェブサイトアドレス

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/13-11-0-0-0_1.html